○福岡県警察方面機動隊設置規程（概要）

（昭和４４年福岡県警察本部訓令第５号）

この訓令は、福岡県警察方面機動隊の編成及び運用等について必要な事項を定めたものである。

主な内容として、

○　任務

○　編成

○　運用

○　指定等

などの項目からなっている。